

press release

2008年9月12日

(これは、ベトナム・ハノイにて9月9日付で配信したものを、日本の皆様に向けて抄訳したものです)

スタンダードチャータード銀行 ベトナム現地法人の設立にあたり、業務ライセンスを取得

現地金融業界において、その歴史に新たな一章を開く先駆者としての第一歩を踏み出す

スタンダードチャータード銀行は、ベトナムにおける現地法人設立の認可が下りたことで、関連行政当局に対して感謝の意を表しました。これにより、当行は今後も同国の地域社会に深く根付いた業務展開を目指します。

ライセンス発行元であるベトナム中央銀行からの公式承認を受けて、東南アジア地域を統括する当行リージョナル・チーフエグゼクティブオフィサー、レイ・ファーガソンは次のように述べています。「本日は、ベトナムにおけるスタンダードチャータード銀行の長い歴史の中で、重要な幕開けとなる記念すべき日となりました。

今回の現地法人設立により、スタンダードチャータード銀行は、インターナショナルバンクとしての専門知識と現地で培ってきた知識・ノウハウを駆使し、ベトナム金融業界の歴史に新しい一章を開く先駆者として、その第一歩を踏み出しました。

また、現地法人化を通じてベトナムにおける販売ネットワークをより迅速に拡大し、次世代の金融商品やサービスを提供することで、お取引の際、お客様に、これまでの銀行業務の概念をくつがえすような新たな経験をさせていただくことが可能となります。

また、当行グローバル事業ネットワークからの継続的な力強いサポートにより、現地での法人・金融機関投資家向けサービスがさらに強化されるとともに、ベトナムの発展に寄与する力強いパートナーとしてますます発展することが可能である、と考えています。」

スタンダードチャータード銀行(ベトナム) チーフエグゼクティブであるアシュク・スードのコメントは次のとおりです。「現地法人として迅速に支店業務を開始できるよう、関連行政当局と緊密に協力してまいります。スタンダードチャータード銀行は、ベトナムにおいてこれまでも力強い成長を目指してきました。今回の現地法人設立により、さらに充実した商品ラインアップやサービスの提供が可能になると共に、顧客満足度の向上が見込まれ、ベトナムの金融業界における顧客サービス面に大きな変化がもたらされることとなります。

数百拠点にも上る支店ネットワークを持つ国有銀行や現地株式銀行は、銀行セクターにおいて今後も優位な立場を保持し続けられると思われまます。

しかし、私どもは、他の新興国市場でこれまで培ってきた知識・ノウハウを生かして、ベトナム人であるお客様のニーズに合った預金商品、また、個人向けローン・ウェルスマネジメント・トランザクションバンキング業務サービス、外貨預金商品を導入し、現地における金融業界および消費者の利益向上に貢献できると考えています。これにより、業界の水準や競争性もさらに高まることでしょう。

スタンダードチャータード銀行は、ホールセールバンキング業務においても、アジア地域でのシンジケートローンおよび債券市場をリードしています。ベトナム政府は同国の経済成長を後押しするために、今後10年にわたり、国際資本市場よりデット・エクイティー市場に500億米ドル相当規模の資金流入が必要と見えています。

スタンダードチャータード銀行(ベトナム)は、今回の現地法人化により、ベトナム企業向けに国際市場とプロジェクトファイナンスを結ぶ、より包括的なサポートを提供できることとなります。

ベトナムはアジアにおける重要な成長市場です。スタンダードチャータード銀行は、今後同国がアジア地域でますます重要な経済的役割を担うことになると確信しています。今後も現地におけるビジネスを強化し、ベトナムのすべてのステークホルダーにとって『真のパートナー』であることをお約束します。」

当件に関するお問い合わせは下記にて受け付けます。

小川 彩

スタンダードチャータード銀行 東京支店
コーポレートアフエアーズ部

Tel: 03-5511-1314/ Fax: 03-5511-9333

Aya.Ogawa@standardchartered.com

クリストファー・ドミター

スタンダードチャータード銀行 東京支店
コーポレートアフエアーズ部 部長

Tel: 080-1037-6223 / Fax: 03-5511-9333

Christopher.Domitter@standardchartered.com

(日本語で対応します)

スタンダードチャータード銀行(ベトナム)ーベトナムにおける「真のパートナー」として

スタンダードチャータード銀行は、1904年にベトナムのサイゴンに第一号支店を開設以来、同国において長い歴史を刻んでまいりました。現在ではサイゴン、ホーチミンの2都市に支店を構え、コミットメントを持ってベトナムでのさらなる事業展開に取り組んでいます。

当行のベトナムにおける投資額は1億米ドルを超え、現在300人の従業員を擁しています。ホールセールバンキング部門では、法人・金融機関のお客様に向けて包括的な商品ラインアップ・サービスを提供しております。そして、コンシューマーバンキング部門では個人および中小企業のお客様向けのサービス業務を行っております。

スタンダードチャータード銀行(ベトナム)は、同国市場で大変堅調な収益モメンタムを維持しており、今後数年にかけてさらなる成長が見込まれております。私どもは、すべてのステークホルダーの皆様が、スタンダードチャータード銀行(ベトナム)を実績で他行をリードする「真のパートナー」として位置づけて欲しいと願っております。スタンダードチャータード銀行(ベトナム)は、他の新興国市場においてこれまで培ってきた豊富な経験を生かしてベトナムの銀行・金融セクターの発展に貢献するとともに、多くの社会貢献活動を展開し、現地地域社会においても積極的な役割を担っています。

スタンダードチャータード銀行－アジア・アフリカ・中東地域における先駆者として

スタンダードチャータード銀行の最終持ち株会社であるスタンダードチャータードPLCは、ロンドン証券取引所ならびに香港証券取引所に上場し、時価総額ベースでFTSE100構成銘柄の上位25社にランキングされています。ロンドンに本拠地を置く当行グループは、創立以来150年以上の歴史を誇り、世界で最もダイナミックな市場－アジア・アフリカ・中東地域における先駆者として事業展開しています。また、この5年間で収利益共に2倍強の成長を達成いたしました。これは事業母体からの収益成長（オーガニック成長）に加えて買収事業の後押しによるものです。

スタンダードチャータード銀行は、お客様に注力した世界最高の国際銀行を目指しています。当行グループが計上する営業収益および営業利益の9割以上は、アジア・アフリカ・中東地域で事業展開するホールセールバンキング・コンシューマーバンキング両部門の事業収益から創出されています。また、世界70カ国以上で1,750店舗を展開するグローバル事業ネットワークを有し、その市場やビジネスにおける飛躍的な成長により国際的なキャリア構築の機会を生み出しているのです。

当行グループでは、ステークホルダーである皆様の「真のパートナー」として長期的視野に立ったサステナビリティ（持続性）のある事業構築に取り組む傍ら、高いレベルでの企業統治（コーポレートガバナンス）を保持すると共に、社会的責任を果たし、環境保護と多様性のある人材育成にも力を注ぐことで、世界中の信頼を勝ち得ています。現在、115以上の国籍により構成される総勢75,000余名の行員（その約半数は女性）を擁し、上級管理職の国籍は60に及んでいます。

日本・アジア地域におけるスタンダードチャータード銀行について

日本におけるスタンダードチャータード銀行の歴史は、横浜にはじめての駐在員事務所を開設した1880年にさかのぼり、今年で129年目を迎えました。現在では、東京支店（千代田区・山王パークタワー）および丸の内支店（千代田区・岸本ビル）において約290名の従業員を擁しています。スタンダードチャータード銀行は、アジア・アフリカ・中東の各地域で投資事業を展開する日本の企業法人・金融法人のお客様向けにホールセール（大口金融）、カストディ、トレジャリー、トレードファイナンス等の金融サービスを提供するほか、2005年には個人のお客様向けに「プライオリティバンキング」部門を開設し、さらなる成長を続けています。

世界におけるスタンダードチャータードのウェブサイト（英語）：www.standardchartered.com

日本におけるスタンダードチャータード銀行のウェブサイト（日本語）：www.standardchartered.co.jp

日本におけるスタンダードチャータード銀行のウェブサイト（英語）：

www.standardchartered.co.jp/index_english.html